

日本胃癌学会認定施設申請について

2023/4/20更新

①日本胃癌学会認定施設申請の流れ

1. 申請システムへ申請責任者の胃癌学会会員番号、パスワードにてログインしてください。



2. 認定施設A・Bを選択してください。



3. 申請項目の入力、必要書類のアップロードを行ってください。（※P5ページ参照ください。）



4. 入力終了後、確認画面にて入力内容に間違いがないことを確認の上、「施設長署名書類」をダウンロードしてください。
施設長の署名・押印、申請責任者の署名・押印した書類をアップロードしてください。

※署名部分だけでなく申請内容全ページをアップロードしてください。



5. 登録メールアドレスに自動返信メールが届いたら、受付完了となります。

(次ページへ続く)

6. マイページより請求書をダウンロードいただき、指定口座に申請料（20,000円）を振込してください。※支払期限8月末日
※振込名は申請施設名でお願いいたします。

※期限までの支払いが必要となります。施設によっては支払いまで日数を要する場合があります。申請は余裕をもって行ってください。



7. 振込いただきましたら、振込を証明できる書類をシステムにアップロードしてください。



8. 9月1日以降、事務局にて入金の確認をいたします。入金が出来ましたら申請は完了です。



9. 事務局で入金確認が出来ましたら、マイページより領収書を発行いただけますので、必要に応じてご自身で発行してください。
※発行期限：2023年10月1日～12月23日

②申請完了後の流れ

1. 日本胃癌学会施設認定部会にて申請内容の審査（チェック）を行います。



2. 審査終了後、審査結果を通知いたします。（2024年1月中、日本胃癌学会ホームページ上）



3. 認定された施設はマイページより認定料請求書をダウンロードいただき、指定口座に認定料（20,000円）を振込してください。
※支払期限2月末。（振込名は申請施設名でお願いいたします。）

事務局で入金確認が出来ましたら、マイページより領収書を発行いただけますので、必要に応じてご自身で発行してください。

※発行期限：2024年3月1日～3月31日



4. 入金を確認できましたら、正式に認定施設に認定となりますので（2024年4月1日から3年間）
事務局より認定証を郵送いたします。

③必要書類一覧

申請には下記書類のPDFデータが必要です。※ファイル名はそれぞれ各項目名（内視鏡学会専門医証、第94回参加証 など）としてください。

【1. 専門医証】

- 日本消化器内視鏡学会専門医証（認定施設A：2名分、認定施設B：1名分）
- 日本消化器外科学会専門医証（認定施設A：2名分、認定施設B：1名分）
- 日本内視鏡学会技術認定証（認定施設A：1名分、認定施設B：不要）
- 日本臨床腫瘍学会薬物療法専門医証（認定施設A：1名分、認定施設B：不要）
- 日本病理学会専門医証（認定施設A：1名分、認定施設B：不要）
- 日本臨床細胞学会細胞診専門医証（認定施設A：1名分、認定施設B：不要）

【2. 学会参加証】

最近3年間（2021年～2023年）の胃癌学会総会参加証（認定施設A：6回分、認定施設B：1回分）

【3. 学会発表】

最近3年間（2021年～2023年）の胃癌学会総会での発表抄録（認定施設A：6回分、認定施設B：1回分）

※1演題につき必ず3ファイル（抄録集1ページ目（中表紙）、プログラムページ、抄録本文）をアップロードください。

【4. 英文論文】

胃癌における英語原著論文の1ページ目（認定施設A：1件分、認定施設B：不要）※共著のものでも可。症例報告は不可。

【5. 施設長署名書類】

施設長の署名・押印、申請責任者の署名・押印した書類をアップロードしてください。

※署名部分だけでなく申請内容全ページをアップロードしてください。

施設認定制度申請における胃癌学会総会における業績に関する説明事項

●胃癌学会総会での発表業績について

- ・胃癌学会での発表業績に特別発言（Special Comments）などの抄録が存在しないものや抄録のreviewのないスポンサード講演などは含まない。
- ・胃癌学会での発表業績は、施設の常勤医師（当時でも可）が筆頭で発表したものとする
（筆頭発表者の所属が複数ある場合は、最初に記載された施設が認定申請施設であること）。
- ・胃癌学会会員の発表であることが原則であるが、発表当時会員でなくても、申請時までに入会し、会員番号を取得すれば業績として申請可能である。
- ・発表実績証明のPDFファイルについては1演題につき「1ページ目（中表紙）」「プログラム」「抄録本文」の3ファイルをアップロードしてください。

●胃癌学会総会への出席実績について

- ・胃癌学会総会への出席は常勤医（当時も含む）がその施設の所属で参加した場合を実績として認める（参加証で確認できること）。
- ・胃癌学会会員であることが条件であるが、申請までに会員となり会員番号を取得した場合は実績として認める。

よくある質問 Q&A

Q 胃癌学会会員、各種専門医の在籍は、いつの時点を目指すか？

A 申請時点での有資格者を申請する。専門医認定書を PDF で取り込みアップロードする。

Q 常勤医師とは？

A 原則として各医療機関で定めた医師の勤務時間のすべてを勤務している医師のことで、医療機関が常勤であると認めている者を指す。その基準は施設によって異なる。

Q 胃癌学会総会参加・発表はいつの総会が対象となるか？

A 令和 4 年の申請に関しては、令和 1 年（第91回）・令和 2 年（第92回）・令和 3 年（第93回）・令和 4 年（第94回）の 4 年分が対象となりますが、次年度以降は申請年を含む 3 年分が対象となります（参考、令和 5 年に申請の場合は、第 9 3 回-9 5 回の 3 年分が対象）。

Q 学会出席は、当時の常勤医（申請時に異動）のものもカウントできるか？

A 申請施設の当時の常勤医の出席もカウントできる。

Q 現在の常勤医の異なる施設勤務時の学術業績もカウントできるか？

A 申請施設からの業績しかカウントできない。学会発表は、筆頭演者の所属が申請施設の場合カウントできる。論文発表は、筆頭著者あるいは共著者の所属が申請施設である場合カウントできる。対象者の所属施設が複数ある場合は、最初に記載された施設が申請施設の場合のみカウントできる。

Q 英語原著論文はいつのものが対象となるか？

A 2020 年、2021 年、2022 年に出版されたことが PubMed にて確認できるものを指す。論文の最初のページを PDF にてアップロードする。

Q 診療業績（外科手術・内視鏡切除・化学療法）の対象期間は？

A 2020 年 1 月 1 日～2022 年 12 月 31 日までに施行あるいは化学療法を開始した症例が対象であり、外科手術は NCD 登録、内視鏡切除と化学療法は全国がん登録（院内がん登録）に登録されているものが対象となる。

よくある質問 Q&A

Q 外科手術の術式は？

A 胃癌に対して行われたリンパ節郭清を伴う幽門側胃切除術、胃全摘術、噴門側胃切除術、残胃癌に対する残胃全摘術に限る。ただし、NCD登録に術式が登録された症例に限る。

Q 内視鏡切除後に外科手術が追加された場合はどのようにカウントされるか？

A それぞれが、1例としてカウント可能であるが、全国がん登録に登録されていることが必要である。

Q 化学療法はどのような場合にカウントされるか？

A 補助化学療法（術前・術後）と切除不能進行再発に対する化学療法が対象となる。外科手術と補助化学療法はそれぞれが1例としてカウントできるが、全国がん登録に登録されていることが必要である。

Q 補助化学療法と再発後の全身化学療法はそれぞれカウントできるか？

A 同一症例の場合は登録できない。重複癌でそれぞれが全国がん登録に登録されている場合はカウントできる。

Q 症例数の確認はどのように行われるのか？

A 各地域で選抜された認定制度部会員が施設を訪問して確認することがある。

Q 現在認定施設Bで認定をされているが、認定期間中（3年以内）でも認定施設Aの申請を行えるか？

A 申請条件をクリアしていれば、申請いただけます。
ただ審査料（20,000円）、認定料（20,000）は再度必要となります。